

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HR広報紙など)
1	住民税非課税世帯支援給付金(7万円の追加給付分)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3484世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3484世帯)	-	R6.2	R6.4	16,310	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ
2	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯向け給付金、令和5年度こども加算給付金、令和6年度新たな住民税非課税世帯等向け給付金、令和6年度こども加算給付金、定額減税調整給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 773世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 322世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 200世帯×100千円、子ども加算 612人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 14760人(341500千円) のうちR6計画分 事務費 14989千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1295世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(14760人)	-	R6.3	R6.11	356,589	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ
7	令和6年度住民税非課税世帯臨時特別給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2000世帯×30千円、子ども加算 100人×20千円 のうちR6計画分 事務費 4848千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2000世帯)	-	R7.3	R7.4以降	66,848	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ

11	子育て応援学校給食支援交付金（当初予算分）	<p>①原油価格や物価高騰により給食食材の価格も高騰する中、市内小中学校の児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、各校へ補助金を交付して給食の食材費に対する補助を行う。</p> <p>②給食食材費に対しての補助（各校千円未満切捨て）</p> <p>③各学校の児童生徒数（教職員は含まない）に応じて補助金を算出する。  ア 児童一人あたり 500円×11か月×2,446人 ≒ 13,453千円  イ 生徒一人あたり 700円×11か月×1,203人 ≒ 9,264千円  ア+イ = 22,717千円</p> <p>うち交付対象経費 19,000千円  Cその他の3,717千円は一般財源</p> <p>④市内小中学校に在籍している児童・生徒の保護者</p>	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.5	R6.9	22,717	市内の小学校6校、中学校2校、合計8校に給食費の補助を実施する	ホームページ
12	保育施設等物価高騰対策事業	<p>①原油価格や物価の高騰により、厳しい経営状況にある市内の公立・私立保育施設等に対し、安定した保育サービス継続が図られるよう保育施設の光熱水費（ただし公立施設の放課後児童クラブの水道費は除く）に対する支援を行う。</p> <p>②保育施設等に対し、利用人数等に応じて補助金を支給する。</p> <p>③</p> <p>ア 保育・教育施設（保育園・認定こども園） ※県間補助分含む  ・200人以上 600千円×2施設=1,200千円（うち市上乗せ分1,066千円）  ・100人以上150人未満 400千円×5施設=2,000千円（うち市上乗せ分1,665千円）  ・50人以上100人未満 300千円×1施設= 300千円（うち市上乗せ分233千円）  ・30人以上50人未満 250千円×1施設= 250千円（うち市上乗せ分183千円）</p> <p>イ .地域型保育事業 ※県間補助分含む  ・1施設あたり90千円 90千円×3施設= 270千円（うち市上乗せ分69千円）</p> <p>ウ 認可外保育施設（公立施設・指定管理） ※県間補助分含む  ・1施設あたり90千円 90千円×3施設= 270千円（うち市上乗せ分69千円）</p> <p>エ 放課後児童クラブ ※県間補助分無し  ・氏家児童センター 500千円  ・その他の施設 250千円×3施設= 750千円</p>	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.12	R7.3	5,540	対象施設の8割以上が申請	ホームページ
13	子育て応援学校給食支援交付金（補正予算分）	<p>①原油価格や物価高騰により給食食材の価格が高騰する中、市内小中学校の児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、各校へ補助金を交付して給食の食材費に対する補助を行う。</p> <p>②給食食材費に対しての補助（各校千円未満切捨て）</p> <p>③各学校の児童生徒数（教職員は含まない）に応じて補助金を算出する。  ア 児童一人あたり 400円×3か月×2,453人 ≒ 2,940千円  イ 生徒一人あたり 500円×3か月×1,206人 = 1,809千円  ア+イ = 4,749千円</p> <p>うち交付対象経費 4,000千円  Cその他の749千円は一般財源</p> <p>④市内小中学校に在籍している児童・生徒の保護者</p>	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.1	R7.3	4,749	市内の小学校6校、中学校2校、合計8校に給食費の補助を実施する	ホームページ